

高橋 明男
法学研究科・教授

[研究]

基盤研究(B)「公的部門における法の担い手の養成と役割に関する比較調査研究」の最終年度にあたり、前年度2月に行った総括的な国際シンポジウムの諸報告の内容を各報告者において書き改めたものを編集し、書籍としての統一性を持たせた『日本型法治主義を超えて—行政の中の法の担い手としての法曹・公務員』を大阪大学出版会から刊行した。本書は、法曹等高度な養成課程を経た者が公務員として法を担う諸外国との比較やわが国の国と地方の行政実務の分析を通して、相対的に高度な養成課程を経ているとはいえない公務員が実質的に法を担い通用させているわが国において、行政の決定の専門的合理性を担保するための視座を探求すると共に、わが国の法治主義のあり方を問う。

台湾の国立中正大学から招待を受けて「日本における情報の公表の行政作用の体系上の位置とその法的諸問題」と題する講演を行った。

また、法の支配と法治国家の法原理を国際的に比較した外書を共同研究グループで翻訳するプロジェクトを始めるための準備作業や地方自治法テキストを新しく刊行するための準備作業を行った。

[教育]

法学部においては、行政法1、地方自治法、演習、特別講義(行政法インターンシップ演習基礎)、同(行政法インターンシップ演習応用)、フレッシュマンセミナー、法政基礎セミナーを担当した。このうち特別講義は、豊中市と吹田市の協力のもとに、春学期において行政法の基本的知識を確認した履修者が夏季休暇に両市でインターンシップを行い、秋学期においてインターンシップで担当した実務について行政法の観点から見直すもので、就職前の実務経験と理論学習のフィードバックを行う企画である。

大学院においては、前期課程の総合演習(安全法)と後期課程の行政法特殊講義2を担当した。また、マッセOSAKAとの共同による前期課程科目「地方自治演習」の科目責任者を務め、科目運営と科目等履修生1名の論文指導を担当した。さらに、公法の基礎の1回を分担した。学部と大学院の共通の留学生向け科目「日本の法制度」と「日本法総合演習」の科目責任者を務め、オムニバス科目の運営と行政法の回を担当した。高等司法研究科においては、野呂教授、箆島教授、倉田招へい教授と共に、法学研究科の前期課程との共通科目「政策実践と法」を担当した。

[管理運営]

入試委員会委員として、センター試験と個別学力試験において試験実施本部詰め委員を担当したほか、人権問題委員会委員、アーカイブズ兼任教員と同運営委員会委員、超域イノベーション博士課程のプログラム担当者、同プログラム委員会委員、キャンパスライフ運営委員会委員、微生物病研究所生命科学研究倫理委員会委員を務めた。

[社会貢献]

国立研究開発法人日本原子力研究開発機構の情報公開委員会委員、大阪府情報公開審査会委員、大阪府公益認定等委員会委員、豊中市行政不服審査会会長、同情報公開・個人情報保護運営委員会委員、同個別労働関係紛争調査委員会委員、吹田市情報公開・個人情報保護審査会会長、同入札等監視委員会委員、箕面市都市計画審議会委員、同通学区域審議会委員、長岡京市行政不服審査会会長、同情報公開・個人情報保護審査会会長、豊能町個人情報保護審査会委員、乙訓環境衛生組合情報公開・個人情報保護審査会会長等を務めた。